



特別養護老人ホーム

百里サンハウス

HOME

武仁会

百里サンハウス

鉾田サンハウス

鬼沢医院

社会福祉法人 武仁会



## 特別養護老人ホーム

## 特別養護老人ホーム

短期入所生活介護事業所(ショートステイ)  
 通所介護事業所(デイサービス)  
 訪問介護事業所(ホームヘルプサービス)  
 訪問入浴介護事業所  
 居宅介護支援事業所  
 福祉用具貸与事業所

施設概要	
事業所の名称	特別養護老人ホーム 百里サンハウス
事業所の所在地	茨城県小美玉市下吉影2437-109
施設長氏名	鬼沢 喜代
電話番号	0299-54-0029
FAX番号	0299-54-0593
メールアドレス	bujinkai@chiv.ocn.ne.jp
施設の種類	指定介護老人福祉施設・平成12年 4月 1日指定 茨城県 第0873100317号
開設年月日	平成元年 8月1日
入所定員	75名(一部ユニット型施設・10名x2ユニット)
建物の構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上1階
建物の延べ床面積	5,029.02 m <sup>2</sup>

## 入所利用の要件

当施設は介護保険の指定を受けています。(茨城県指定 第 0873100317 号)  
 当施設への入所は、原則として要介護認定の結果「要介護」と認定された方が対象となります。  
 要介護認定をまだ受けていない方でも入所は可能です。

当施設はご契約者に対して指定介護福祉施設サービスを提供します。当施設利用に  
 あたり重要事項説明の後、契約書を取り交わして頂きます。また、入所指針に基づき入所を決定致します。

## 入所指針(入所の申込み)

入所希望者の施設サービスを受ける必要性、緊急性を勘案した入所決定を円滑に実施できるようにするとともに、入所決定経過において透明性、公平性を確保する為の入所基準を設けております。

- 1 原則として、あらかじめ当施設において、規定の入所の申込みをしていただきます。
- 2 特別な事由による入所(緊急性など)を除いては、入所検討委員会の決定によるものとします。  
委員会の構成は施設長・生活相談員・ケアマネジャー・介護主任、看護職員等で構成します。
- 3 第三者委員として施設所在地市町村の担当職員、法人の評議員等を加え、入所基準に沿った運営において入所決定を行う事とします。

## 当施設の運営方針

近年の急速な人口高齢化や障害の重度化、社会の流れなどにより、ご利用者一人一人の状態は変化しています。  
 それを正しく把握してその状況に合わせた援助を行い、ご利用者の立場に立ったケアを行い、ご利用者の心身の状況に合わせた個別処遇の充実を目標に定め、つまり「ご利用者は最小の制約の元で、最大の自由の処遇」を目指し、ご利用者本人、家族、専門職などが基本的にその考えを共有し、①利用者の個別化、②平等な介護、③選択とご利用者に幅の広いメニューを提示し、提供側が十分な説明を行い、納得したサービスを提供していけることを目標としています。

## 契約締結からサービス提供までの流れ

ご契約者に対する具体的なサービス内容やサービス提供方針については、入所後作成する「施設サービス計画(ケアプラン)」に定めます。

「施設サービス計画(ケアプラン)」の作成及びその変更は次の通り行います。(契約書第2条参照)

・当施設の介護支援専門員に施設サービス計画の原案作成やそのために必要な調査等の業務を担当させます。

- ・その担当者は施設サービス計画の原案について、ご契約者及びその家族等に対して説明し、同意を得た上で決定します。
- ・施設サービス計画は、6ヶ月に1回、もしくはご契約者及びその家族等の要請に応じて、変更の必要があるかどうかを確認し、変更の必要がある場合には、ご契約者及び家族等と協議して、施設サービス計画を変更します。
- ・施設サービス計画が変更された場合には、ご契約者に対して書面を交付し、その内容を確認していただきます。

居室の概要

当施設では以下の居室をご用意しています。入居される居室は、原則として4人部屋ですが、個室など他の種類の居室への入居をご希望される場合は、その旨お申し出ください。(但し、ご契約者の心身の状況や居室の空き状況によりご希望に沿えない場合もあります。)

居室総数	35室
1人部屋	22室 内 ユニット型20室 (12.825㎡～14㎡)
4人部屋	13室 内 1室畳敷き (36㎡)

☆ 居室の変更:ご契約者から居室の変更希望の申し出があった場合は、居室の空き状況により施設でその可否を決定します。また、ご契約者の心身の状況により居室を変更する場合があります。その際には、ご契約者やご家族等と協議の上決定するものとします。

主な設備

施設内案内

設備(食堂・浴室・リハビリ室)等につきましては、各事業所をご利用される方々の共用となっております。詳しくは、施設内案内をご覧ください。

職員の配置状況

当施設では、ご契約者に対して指定介護老人福祉施設サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

<主な職員の配置状況>\*職員の配置については指定規準を遵守しています。

<配置職員の職種>

- 介護職員 …… ご契約者の日常生活上の介護ならびに健康保持のための相談・助言等を行います。
- 生活相談員 …… ご契約者の日常生活上の相談に応じ、適宜生活支援を行います。
- 看護職員 …… 主にご契約者の健康管理や療養上の世話をしますが、日常生活上の介護、介助等も行います。
- 機能訓練指導員 …… ご契約者の機能訓練を担当します。
- 介護支援専門員 …… ご契約者に係る施設サービス計画(ケアプラン)を作成します。生活相談員が兼ねる場合もあります。
- 医師 …… ご契約者に対して健康管理及び療養上の指導を行います。

<主な職員の勤務体制>

職種			
1.医師	内科Dr 皮膚科Dr	火、水、木、金 月、土	
2.介護職員	早朝	7:00～7:30	7名
	日中	8:30～17:30	7名
	遅番	10:00～19:00	2名
	遅遅番	11:00～20:00	2名
	夜間	20:00～7:00	4名
3.看護職員	日中	8:30～17:30	3名
	夜間	オンコール体制	1名
4.機能訓練指導員	月～金	8:30～17:30	1名

※左記の人数は標準的時間帯の最低人数です。

- ☆ 土日は表記と異なります。
- ☆ オンコール体制とは、看護職員、又は医療機関との連携により24時間連絡体制を確保し、健康上の管理を行う体制です。

入所中の医療の提供について

医療を必要とする場合は、ご契約者の希望により、下記協力医療機関において診療や入院治療を受けることが出来ます。(但し、下記医療機関での優先的な診療、入院治療を保証するものではありません。また、下記医療機関での診療・入院治療を義務付けるものでもありません。)

協力医療機関

医療機関の名称	医療法人 幸樹会 鬼沢医院
所在地	茨城県鉾田市長田2-1-6

所在地	茨城県鉾田市鉾田2110
診療科目	内科・皮膚科

協力歯科医療機関

医療機関の名称	保科歯科医院
所在地	茨城県鉾田市鉾田1591

医療機関の名称	河原歯科医院
所在地	茨城県鉾田市鉾田1617

当施設の主な介護サービス

※材料代等の費用の一部、又は実費をいただく場合があります。

■食 事

- ・ 当施設では、管理栄養士の立てる献立表により、栄養並びにご契約者の身体状況及び嗜好を考慮した食事を提供します。
- ・ ご契約者の自立支援のため離床して食堂にて食事をとっていただくことを原則にしています。  
(食事時間) 朝食7:30～ 昼食12:00～ 夕食18:00～

■入 浴

- ・ 入浴または清拭を週2回行います。
- ・ 希望により夜間も入浴いただけます。(一般入浴に限り)
- ・ 寝たきりの方であっても機械浴槽・座位式浴槽を使用して入浴することができます。

■排 泄

- ・ 排泄の自立を促すため、ご契約者の身体能力を最大限活用した援助を行います。

■機能訓練

- ・ 機能訓練指導員により、ご契約者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復またはその減退を防止するための訓練を実施します。

■健康管理

- ・ 医師や看護職員が健康管理を行います。(24時間連絡体制)
- ・ 医療機関との連携
- ・ 寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。
- ・ 清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容が行われるよう援助します。
- ・ その他自立への支援

行事・レクリエーション活動

ご契約者の希望により行事・レクリエーション活動に参加していただくことが出来ます。  
(利用料金:材料代等の実費を頂く場合があります。)

主な行事予定

月	行 事 と そ の 内 容
1月	1日 お正月(おせち料理を頂き、新年をお祝いいたします)中旬 ・餅つき・ならせ餅
2月	3日 節分(施設内で豆まきを行います)
3月	3日 ひな祭り(お雛様を飾り、桃の節句をお祝いします)
4月	上旬 お花見(近所の公園で大きな桜のお花見を行います)
5月	中旬 一泊旅行(県内公共施設等に一泊旅行します)
6月	中旬 あやめ見学(潮来市方面へ見学に行きます)
7月	7日 七夕(七夕飾りや流しそうめんを行います)
8月	第一日曜日 納涼大会(盆踊り大会を実施)
9月	15日 敬老会(敬老行事を行います)
10月	上旬 運動会(保育園との交流を図ります)
11月	中旬 菊祭り見学
12月	中旬 クリスマス会 ケーキパーティー

主な活動

■音楽リハビリ

月2回、音楽の先生が来園され、ピアノやその他の楽器等を使用し、参加者みなさんと懐かしい歌を歌いながら楽しい時間を過します。音楽もリハビリとして大変効果があります。

■カラオケ

レーザーディスク・通信カラオケ・携帯カラオケを使用し、大スクリーンから野外まで、いつでもどこでもカラオケを楽しむ事ができます。

■映画鑑賞

テレビはもちろん、ホールで大スクリーンを使用し映画が見られます。チョツとした映画館で見ている雰囲気味わえます。

■お化粧クラブ

お化粧をしている時や写真をお願いするときなど、恥ずかしさの中に女性らしさを感じます。普段見られない表情が見られ続けていきたいクラブの一つです。

■夕食会

なんと施設長が前日から仕込みを始めごちそうしてくれます。職員も一緒にご利用者とごちそうになります。施設長・ご利用者・職員の良い交流の場となっております。

■おやつ作り

ホットプレートを使用したものなど簡単なおやつから手間のかかるおやつまで、手作りの味を楽しんでいます。

■レクリエーション

上記の活動の他にも様々なレクリエーションをいつも考えております。毎日楽しんで頂くことを目標としています。

■誕生会

誕生月には一人一人のご利用者に施設長よりお花を手渡しでお贈りしています。その他、行事に合わせ誕生会を開き、お集まりいただいたみなさんで祝いをいたします。

■ボランティアの受け入れ

幼稚園や小学校、地域の方々などとの交流も大切にしております。気軽にご連絡いただき、その後も良いお付き合いをさせていただけたらと感じています。

■家族会

定期的に家族の方々との交流を図っております。介護保険や施設の利用にあたってのご説明や、普段話せない家族の方々のご意見などをお聞きしご利用者・ご家族の方々安心して利用できる施設作りに励んでいます。

当施設利用にあたり、留意事項などもあわせてご確認ください

事務局

<サービス利用料金(1日あたり)>

☆【ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額(自己負担額)】と【居室と食事に係る自己負担額】の合計金額をお支払い下さい。  
(利用料金は、下記一覧の基本的料金の他に、ご契約者の身体状況や諸経費(生活用品等)により異なります。)

ユニット型個室

個室のご利用者です。

1	ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		7030円	7740円	8440円	9150円	9750円
2	うち、介護保険から給付される金額(9割)	6327円	6966円	7596円	8235円	8775円
3	サービス利用に係る自己負担額(1-2)	703円	774円	844円	915円	975円
		第1段階		820円		
		第2段階		820円		

4	居住費 ※詳しくは下記参照	第2段階	820円
		第3段階	1640円
		第4段階	1970円
		第1段階	300円
5	食費 ※詳しくは下記参照	第2段階	390円
		第3段階	650円
		第4段階	1380円
		※貴重品保管料	100円
$3 + 4 + 5 + 6 =$ ユニット型個室の基本的な1日の利用料金となります。 ご契約者の要介護 と※居室、食事の減額の段階をご確認ください。			

**従来型多床室** 2～4人部屋のご利用者です

1	ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
		6850円	7560円	8260円	8970円	9670円
2	うち、介護保険から給付される金額(9割)	6165円	6804円	7434円	8073円	8703円
3	サービス利用に係る自己負担額(1-2)	685円	756円	826円	897円	967円
4	居住費 ※詳しくは下記参照	第1段階	0円			
		第2段階	320円			
		第3段階	320円			
		第4段階	320円			
5	食費 ※詳しくは下記参照	第1段階	300円			
		第2段階	390円			
		第3段階	650円			
		第4段階	1380円			
6	※貴重品保管料	100円				
$3 + 4 + 5 + 6 =$ 従来型多床室の基本的な1日の利用料金となります。 ご契約者の要介護 と※居室、食事の減額の段階をご確認ください。						

**※貴重品管理料**  
 ○現金・通帳・証書・印鑑 等の管理  
 ○預金の預け入れ、引き出しの管理 など  
 保管管理者:施設長

**※食事と居室の段階別について**  
 生活保護を受けておられる方や世帯全員が市町村民税非課税の方など、課税年金収入額と所得の合計により、居住費や食費の負担が段階別に減額されます。(負担限度額認定)  
 介護保険の被保険者の方で申請・更新をされておられない方は、各市町村の介護保険課等にて申請すると、負担限度額認定証が発行されます。認定証に記載されている金額をご確認ください。

☆ ご契約者がまだ、要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額を一旦お支払いいただきます。  
 要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます(償還払い)。

**ご契約者の身体状況により必要に応じて係る費用(加算)**

食事や水分が口から摂取できず、経管栄養などにより栄養を補っていた方が医師の指示に基づき、口からの食事や水分を摂取する事ができる様になってきた事が認められた場合

経口移行加算	原則180日を限度として 1日 28円
--------	---------------------

食事や水分の摂取が難しくなっている方が、医師の指示に基づき、口からの摂取を維持している事が認められた場合

経口移行加算	著しい誤嚥が認められる場合 … 原則180日を限度として 1日 28円
	誤嚥が認められる場合 … 原則180日を限度として 1日 5円

医師が終末期にあると判断した方に対し、本人又は家族の同意の元に看取り、介護を行った場合、30日を限度として

看取り介護加算	当施設・在宅で亡くなった場合 1日 160円
	医療機関等で亡くなった場合 1日 80円

- ・施設に入所されてから
- ・ご利用中に30日を超える入院等があり退院等再び施設へ戻られた時

## 施設初期加算

原則30日を限度として

1日

30円

1ヶ月につき6日間・翌月にまたがる場合は12日間に限り、外泊や短期の入院などがあっても、居室を管理させていただく事ができます。

1日 320円(居住費は別途いただく事となります。)

## 特別な食事(酒を含みます。)

ご契約者の希望に基づいて特別な食事を提供します。 要した費用の実費をいただきます。( 外食・外注(出前)・お酒等 )  
☆事前の相談により提供を決定させていただきます。

## 理髪・美容

週に1回、美容師の出張による美容サービス(調髪・パーマ・カラー)をご利用いただけます。  
利用料金:カット代1575円(パーマ・カラーは別途)  
不定期となりますが、ボランティアによる散髪もご利用いただけます。(無料)

## 複写物の交付

ご契約者は、サービス提供についての記録をいつでも閲覧できますが、複写物を必要とする場合には実費を負担していただきます。  
1枚につき 10円

## ご契約者の移送にかかる費用

ご契約者の通院や入院及び外泊時の移送サービスを行います。  
1回のご利用につき 1キロメートル当たり 20円  
※都合により送迎できない場合があります。事前にご相談ください。

## 日常生活上必要となる諸費用実費

日常生活用品の購入代金等ご契約者の日常生活に要する費用でご契約者にご負担いただくことが適当であるものにかかる費用を負担いただきます。(紙パンツ代 1枚 87円 等)

## 契約者が病院等に入院された場合の対応について

当施設に入所中に、医療機関への入院の必要が生じた場合の対応は以下の通りです。

## 検査入院等、短期入院の場合

1ヶ月につき6日以内(連続して7泊、複数の月にまたがる場合は12泊)の短期入院の場合は、退院後再び施設に入所することが出来ます。但し、入院期間中であっても、所定の利用料金をご負担いただきます。  
(1日あたり320円)

## 上記期間を超える入院の場合

上記短期入院の期間を超える入院については、3ヶ月以内に退院された場合には、退院後再び施設に入所することが出来ます。但し、入院時に予定された退院日より早く退院した場合等、退院時にホームの受入準備が整っていない時には、併設されている短期入所生活介護の居室等をご利用いただく場合があります。

## 3ヶ月以内の退院が見込まれない場合

3ヶ月以内の退院が見込まれない場合には、契約を解除する場合があります。

当施設、当事業に関する見学・資料(パンフレット等)につきましては、お気軽にご相談ください。  
ホームページ上の内容に関する事(もっと詳しい説明など)・ホームページ以外の内容に関する事につきましてはご契約時にご説明させていただきますが、お問い合わせは、お気軽にご相談ください。

特別養護老人ホーム「百里サンハウス」 茨城県小美玉市下吉影2437-109

Copyright(c)2006 Bujinkai Social welfare corporation. All rights reserved

社会福祉法人 武仁会

